

**「新潟県産品韓国販促活動支援事業（新潟フェア開催）」
委託事業仕様書**

1 委託業務の目的

韓国現地の商流に精通した県内企業等が、韓国内での県産品の販路拡大に向けたイベント（以下「新潟フェア」という。）を開催することで、公益財団法人にいがた産業創造機構ソウル事務所が県内企業等の販促活動を支援する。

ついては、この事業実施に際し、効果的な企画を実行できる事業者を選定するために公募を実施する。

2 委託業務の内容

(1) 新潟フェアの開催

- ・会場の選定
- ・出品に係る県産品の選定及び調達
- ・フェア集客に向けた広報の実施
- ・実績報告（開催会場及び内容、来場者数、フェア開催後のフォローアップ）

(2) 留意事項

事業の実施に当たっては、以下に留意することとする。

ア 取扱商品は新潟県産品とし、本事業の受託者自身が出品者の一人となることを妨げない。

イ 現在韓国で流通している自社が取り扱う商品に限らず、複数の県産品を取り扱うこと。

ウ 新潟県内企業に限らず、新潟県産品の輸出に取り組んでいる日本企業や韓国企業等にも広く案内を行うこと（ただし、出品可能な商品は新潟県産品であること）。

エ フェアの開催に当たっては、県産品を通じて新潟県の魅力の発信につなげるよう取り組むこと。

3 委託費用

委託上限額は、新潟フェア 1 件につき 500,000 円（消費税、地方消費税込み）とし、委託事業の実施に必要な費用の全てを含むものとする。

なお、平成 29 年度の新潟フェアは 1 件につき 1 事業者とし 3 件を実施予定。

4 委託期間

委託契約締結の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。